

公的 さい たい けつ 臓 帯 血 バンク

設立署名にご協力下さい

臓帯血（さいたいけつ）とは、赤ちゃんのへその緒や母親の胎盤にある血管中の血液のことです。ほとんどが捨てられているこの臓帯血を移植することによって、血液のガン、「白血病」などを根本から治療することが出来ます。

骨髄組織に異常が生じて起きる、白血病や再生不良性貧血、悪性リンパ腫といった血液の病気の有効な治療法としては、正常な骨髄を移植する方法があります。

骨髄には、血液をつくり出す造血幹細胞が大量に含まれています。白血病などの患者に、他人の正常な骨髄を移植すると、新しい骨髄から正常な血液がつくり出され、病気を治すことが出来ます。

ところが、骨髄移植には大きな壁があります。移植するためには、患者と提供者の白血球の型（HLA）が一致しなければなりません。しかし、血液型と違って、白血球の型がすべて一致する確率は血縁者では四分の一と高率となりますが、非血縁者では数千分の一といわれ、適合する骨髄を持つ提供者を捜すのは、極めて難しいのが現状です。更に、提供者は骨髄採取のために入院したり、全身麻酔を受けるなど、負担も大きく、あまり骨髄バンク事業は進展していません。

そこで、骨髄移植に代わる治療法として注目されているのが、骨髄同様、造血幹細胞を含んでいる臓帯血の移植です。臓帯血とは、赤ちゃんのへその緒や母親の胎盤にある血管中の血液のことです。血液採取の際、提供者への負担が全くないことのほか、骨髄と比べて優れた特徴がいくつかあります。



臓帯血移植が優れているところ… 『造血細胞の増殖能力高く、異常反応が少ない』『白血球型の不一致が少なく、移植可能性が高い』『出産数の1割採取で、全ての白血病児が救える』

臓帯血には骨髄よりも密度が高く、しかも増殖能力の高い多能性細胞が多く含まれています。増殖能力は、骨髄と比べて、一・六倍

とほかに優れた能力を持つていることが確認されています。密度も、骨髄の血液と比べ、五・十倍も高いのです。

さらに、大きな利点として挙げられるのが、白血球の型の適合する確率が千分の一程度と極めて高いことです。しかも、白血球の型が「二種類異なっている」とも移植できるという特徴を持っています。「百人の

臓帯血があれば一つは移植できる」ほどの高い確率を持っていると言われています。また、移植後に起きる異常反応である、移植片対宿主病（GVHD）という病気も起こりにくいという利点もあります。しかし、難点もあります。へその緒や胎盤から採取するため、量が少ないことです。そのため、臓帯血移植は主に子どもへの白血病などが対象となっています。大人への

の移植は今後の研究課題です。

欧米では、八八年以降、百五十人以上の臓帯血移植が行われ、骨髄移植以上の好成績を収めています。欧米には、出産時に臓帯血を採取し、移植を必要とする時に直ちに利用できるよう凍結保存しておく「臓帯血バンク」が設けられています。わが国では昨年までに、神奈川、近畿、北海道、東京、東海地方では、大学病院や赤十字血液センターなどの医療機関が、自主的に臓帯血バンクを設立し、産婦人科病院と協力して、本格的臓帯血バンク設立への準備が進められています。

年間約百二十万件の分娩（ぶんべん）の十分の一の臓帯血が採取できるようになれば、移植を必要とするほとんどすべての子どもを救うことができます。そのためには、臓帯血採取に協力できる病院を増やすとともに、バンク維持の費用に対する公的な援助が必要となります。

また、臓帯血移植への健康保険適用も不可欠です。さらに、臓帯血移植を血液事業法の中で法的に位置づけるための、法改正も必要になります。

国への要望事項 公的臓帯血バンクの設立 保険医療の適用 血液事業法への位置づけ

今すぐ臓帯血の移植が必要な患者が、五千人以上もいます。公的臓帯血バンクを一刻も早く実現して、かけがいのない命を守る必要があります。

公明茨城県本部（幹事長・井手よしひろ 県議）では、「日本臓帯血バンク支援ボランティアの会」（有田美智世代表・本部大阪）を支援して、この秋の臨時国会に、「公的臓帯血バンク」の早期設立に向けての請願を行うことといたしました。皆様のご理解をいただき、一人でも多くのご署名にご協力いただけますようお願いいたします。

県議員 井手よしひろ 署名先 25-7373 連絡先